

出張所の運営見直しに向けた意見交換会

議事概要

公民センター出張所

日 時：令和4年9月2日（金）午後6時～7時

場 所：公民センター会議室

参加者：0名

事務局：岡田市民環境経済部長、今井市民課長、松田係長、関主任主事、加藤主事補

白井駅前出張所

日 時：令和4年9月3日（土）午前10時～11時

場 所：駅前センター会議室

参加者：1名（笹塚）

事務局：岡田市民環境経済部長、今井市民課長、松田係長、三橋主任主事、福島主事
（主な意見）

【参加者】

- ・1通300円の住民票を1500円もかけて発行して、年間920万円もコストがかかっているのはもったいない。
- ・自分自身、住民票を必要とすることがない。
- ・全ての出張所を廃止することで良いと思う。
- ・親が亡くなった時に戸籍が必要なことがあったが、本籍地へ郵送で取り寄せる方法で取得できた。
- ・マイナンバーカードで、自分以外の同一世帯の家族の住民票まで取れることは知らなかったなので、参考になった。
- ・なぜもっと早く廃止を実施できないのか。

【事務局】

- ・白井市は県内でもいち早く市民参加条例を制定し、市民参加の基本事項を定めており、市民の生活に直接重大な影響を与える条例の制定改廃など特に市民参加を行うことが必要と認められる事項には、市民参加の方法により行うこととしている。

【参加者】

- ・資料2の8ページの表のその他の欄の「有」というのはどういう意味か

【事務局】

- ・出張所、マルチコピー機、自動交付機以外の方法で住民票等の発行サービスを行っている自治体となる。例えば面積の広い市などで、市民課で専用車を用意して、移動市役所のサービスなどがある。

【参加者】

- ・白井市のような狭い市で、個別に配達するようなサービスはナンセンスだと思う。実施する場合は、車両や人件費等を考慮し、その分手数料を上乗せするべきである。
 - ・意見交換会の参加者が少ないが、参加者にポイントがつくなどのメリットがないとなかなか参加する気にはならないと思う。
 - ・コンビニ交付の際の手数料が窓口より少しでも安くなるならマイナンバーカードのメリットになると思う。
-

富士出張所

日 時：令和4年9月3日（土）午後1時～2時

場 所：富士センター大会議室

参加者：0名

事務局：岡田市民環境経済部長、今井市民課長、松田係長、三橋主任主事、福島主事

西白井出張所

日 時：令和4年9月4日（日）午前10時～11時

場 所：西白井複合センター作法室

参加者：4名（市民1名、議員3名）

事務局：岡田市民環境経済部長、今井市民課長、松田係長、三橋主任主事、福島主事
（主な意見）

【参加者】

- ・図書館や各センターなどに設置されているポストを通じて、住民票等の申請を行う方法などを実施するのはどうか。同様のサービスを松戸市が以前やっていた。

【事務局】

- ・鎌ヶ谷市において、商店や消防署などと連携して申請を取次しているサービスを実施している例はあるが、そのようなサービスは徐々に廃止されており、松戸市でも現在は行っていない。

【参加者】

- ・マイナンバーカードでコンビニ交付を進めるといっても、高齢者の取得率は低いのではないか。

【事務局】

- ・マイナンバーカードの交付率は、県内では浦安市が一番高く、高齢化率の低い自治体が高い傾向にあると分析しているが、毎月国の公表しているデータでは、70～74歳の方の取得率が一番高く全体に対する交付枚数率は8.1%となっている。一方で20～24歳は4.9%となっており、決して若い人の方が多く取得している傾向ではない。免許証を返納された高齢者の方などには顔写真入りの公的な本人確認書類となるため、必要性があるのだと思う。

【参加者】

- ・マイナンバーカードを作ることを反対している人が、他市へ引っ越しした場合、通知カードがマイナンバーの証明として使えなくなるので、マイナンバーカードを必然的に取らなくてはならないのか。

【事務局】

- ・マイナンバーカードの取得は任意であり、自分のマイナンバーを証明する際には、希望すれば住民票にマイナンバーを記載できるのでマイナンバーカードがなくても証明を行うことはできる。

【参加者】

- ・マイナンバーカードの暗証番号を誤入力したことでロックがかかってしまった場合などは市役所に行かないと解除ができないため、休日開庁日を拡大したり、出張所でも解除ができるようにしてほしい。（休日開庁も第2土曜日と最終日曜日だけであり、ナッシー号しか交通手段がない人は土曜日しか手続きするチャンスがない。）

【事務局】

- ・マイナンバーカードの事務処理は、住民基本台帳ネットワークシステムを利用したコミュニケーションサーバーの統合端末を設置する必要があり、操作権限もマイナンバーカード担当者限定しているため難しいと考える。

【参加者】

- ・意見交換会の参加者が少ないとは思いますが、公民センターは日中仕事している人のことを考えて夜間に開催したり、土日についても出張所が開所している時間帯にそれぞれ午前・午後とどこかに行けば参加できるように設定しているので開催時間や回数は良いと思う。
- ・今後、デジタル化が進んでいくことが予測されるのであれば、現時点での状況より、長い目線で考え、早い段階で出張所の廃止を判断していくことも必要だと思う。

桜台出張所

日 時：令和4年9月4日（日）午後1時～2時

場 所：桜台センター研修室

参加者：5名（桜台2名、市外1名、議員2名）

事務局：岡田市民環境経済部長、今井市民課長、松田係長、三橋主任主事、福島主事（主な意見）

【参加者】

- ・県内で白井市より出張所の数が多い市が木更津市しかないというのはどういう意味か。出張所の総数で見れば良いのではないか。

【事務局】

- ・「出張所」といっても転入・転出届や他の行政サービスを行っている出張所もあるが白井市は住民票等の証明発行業務しか行っていないため、白井市と同じ機能を持つ出張所という観点で考えると県内市では白井市より出張所が多いのは木更津市の

みということである。

【参加者】

- ・同じ人が、過去3年間くらいで、どこでどのように住民票をとっているのかの分析はしていないのか。

【事務局】

- ・申請書の保存年限は1年であり、個別に特定の分析は行っていない。

【参加者】

- ・稲敷市では、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付手数料を10円にする取り組みをしている。

【事務局】

- ・その取り組みについては、熊本市や他の自治体でも行っており、総務省に確認したところ、本年度に限り減額による減収分の費用をコロナ対策臨時交付金で補填できるとのことだった。実施している市の条例を確認したところ、特例条例により本年度限定の時限的な取り組みとして行っていた。

【参加者】

- ・資料2の9ページの代替措置の案については、それぞれどの程度の経費の削減効果を見込んでいるのか。

【事務局】

- ・案1は出張所経費年間約920万円をそのまま減額できる。
- ・案2についても休日に開庁しており、新たな経費は発生しないため、案1同様に削減できると考えられる。
- ・案3については、コンビニ交付では300円の住民票を1枚につき、117円の手数料を地方公共団体情報システム機構に支払っており、残りの183円が市の収入となるが、これを仮に50円減額すると収入が133円となる。
- ・また、人口規模に応じて運営負担金や、システム使用料などの経費がかかっている状況ではあるが、減額措置により、コンビニ交付が促進することで、市役所窓口の交付件数が減少し、証明発行窓口の人員を減らすことができれば、その分の人件費が削減効果となると考えられる。

【参加者】

- ・市役所の窓口はあるのに人件費が減らせるというのはおかしいのではないか。

【事務局】

- ・証明発行のために会計年度任用職員を配置しているため、任用人数が減少すれば人件費の削減は可能と考えるが、これについては実施してみないとどの程度コンビニ交付が上昇し、窓口での交付が減少するのかわからないので、案3で人件費まで削減できるというのは、不透明な部分もある。
- ・続いて、案4については、コンビニ交付に戸籍証明を追加する案となるが、システム改修費用が約2,800万円もかかってしまうため、かえって経費は増えてしまうこととなる。

【参加者】

- ・本籍が他市の場合はどうなるのか

【事務局】

- ・本籍地の自治体がコンビニ交付で戸籍証明を行っていただければ取得できる。本市に本籍を置いている人口は42,676人となるが、そのうちコンビニ交付できる方を白井市民の方のみに限定した場合は、システム改修費用は約2,660万円で多少減額となるが、出張所経費の削減効果額以上の経費がかかってしまうことになる。
- ・また、令和6年3月頃には、戸籍証明の広域交付が開始される予定であり、コンビニ交付では、現在戸籍しかとれないが、広域交付では改正原戸籍や除籍謄本もとれるようになる。

【参加者】

- ・その広域交付の時に、約2800万円かかることになるのか。

【事務局】

- ・約2,800万円というのはコンビニ交付の際のシステム使用料となるので、その費用はかからない。

【事務局】

- ・案5については、出張所等にコンビニに置いてあるマルチコピー機を設置する案となる。1台につき約470万円と翌年度以降のランニングコストが約100万円かかることとなり、設置する台数によっては、これも出張所経費の削減効果額以上の経費がかかってしまうことになる。

【参加者】

- ・5つの代替案を聞くと、案2の方法が出張所経費の削減効果もあり、土日の窓口も残すことになるため、交通手段のない方もナッシー号で土曜日に市役所に行くことができるので良いと思う。
- ・案3のコンビニ交付減額措置については、時限的な実施の場合、一度手数料を下げる、その時は良いが、元に戻すときに、値上げすることとなるため、やるべきではないと思う。
- ・2019年当時にも同様の意見交換会があり3年も経っている。もっと早く廃止を進めるべきだと思う。

【参加者】

- ・案4はコストが高すぎるし、令和6年に広域化するのであれば実施すべきではない。
- ・高齢者等の救済措置はどのように考えているのか。
- ・住民票等の証明発行業務は市の基本的なサービスである。
- ・証明発行を行わない時間帯が無駄となっているのであれば、市全般の困り事などの御用聞きを行うなど、新たな業務の追加を検討しても良いのではないかと。

【参加者】

- ・市役所から遠い桜台地区や、高齢化率の高い地域などは、いっぺんに廃止するのではなく、段階的に見直すなどで出張所を残してほしい。

【事務局】

- 住民票の発行業務は、直接市民の生活や生命の危機に影響を及ぼすようなものではないと考えているが、出張所がなくなることで、取得手段が全くなくなってしまうのであれば、行政として何らかの代替手段を講じていかななくてはならないと思う。
- 住民票等の取得方法は、市役所や出張所以外にも、広域交付や郵便申請、代理人申請など、マイナンバーカードによるコンビニ交付を除いても色々と方法があるため、定期的な周知に努めていきたいと考えている。

【参加者】

- 市民には、交通手段もなく、家族もなく、他人に委任したくない人もいる。

【事務局】

- 意見交換会やパブリック・コメントでいただいた意見を参考にしながら、検討していきたいと考えている。
-